

調査と情報—ISSUE BRIEF—

No. 1337 (2025.11. 6)

米国の関税政策の経済への影響

—日米合意の論点、両国経済への影響—

はじめに

I 第2次トランプ政権の関税措置の
概要

II 日米関税合意の概要

III 主な論点及び日本経済への影響

- 1 米国の関税措置に関する論点
や日本経済への影響
- 2 対米投資をめぐる論点
- 3 日本の対米輸入等に関する論点

IV 米国経済への影響

- 1 関税収入の推移
- 2 関税の実質的な負担者
- 3 米国の雇用への影響

おわりに

キーワード：トランプ政権、関税、日米合意、自動車、対米投資、コメの輸入、
アラスカ産 LNG、関税収入、関税の実質負担者、米国の雇用、通商政策

- 日米関税交渉の末、日本は、米国側の自動車・同部品関税の引下げ、相互関税への軽減措置、半導体等に分野別関税が課された場合の「最恵国待遇」の適用、日本側の関税引下げ回避など、日本の重点産業を守る合意内容を得た。
- 一方で、依然として高水準の関税が日本経済に与える影響が懸念されているほか、新たな分野別関税導入の動きもある。対米投資は、米国主導の色合いが強く、投資先選定、資金供給、利益配分をめぐる課題やリスク等も指摘されている。
- 米国では関税収入が大きく増加し安定財源化する一方、関税の実質的負担は同国内の企業や消費者に及び、中間財への関税賦課による生産コスト上昇を通じた雇用への悪影響も懸念される。

国立国会図書館 調査及び立法考査局

経済産業課 あめみや たくし 雨宮 卓史

第 1 3 3 7 号

はじめに

米国の第2次トランプ（Donald J. Trump）政権は2025年1月の発足直後から大規模かつ一方的な関税措置を相次いで導入し、各国は米国との交渉を余儀なくされた。日本も例外ではなく、複数回にわたる交渉の末、7月22日に米国の関税措置の見直しと日本の対米投資・対米輸入等について合意に達した。もっとも、両政府は合意内容を別々に公表し¹、特に対米投資の説明には齟齬（そご）も見られた。また、米国は8月7日から新たな相互関税率の適用を開始したが、日本からの輸出に適用されるはずの軽減措置が米国側の不備により実施されず、従来の税率に15%が上乗せされる事態が生じた²。自動車・同部品関税についても引下げで合意していたものの、それを実現させるための大統領令が発出されず、高関税率が続いていた。

9月4日、トランプ大統領は日本への相互関税の修正や自動車関税の引下げ等の内容を含む大統領令³に署名し、関税交渉は新たな節目を迎えた。同日には合意に関する共同声明⁴が発出され、同時に対米投資の詳細を定めた覚書⁵に両政府が署名した。合意内容が明確になり、日本が求めていた内容が実施に移されること等を歓迎する声がある一方で、リスクや課題も指摘されている。

本稿では、第2次トランプ政権の関税措置について概説した後（Ⅰ章）、日米関税合意の内容を整理し（Ⅱ章）、その論点や日本経済への影響を検討する（Ⅲ章）。あわせて、米国経済への影響について確認する（Ⅳ章）。

Ⅰ 第2次トランプ政権の関税措置の概要

WTO（世界貿易機関）の最恵国待遇原則⁶に基づいて、各国が輸入品ごとに課している通常の関税率をMFN税率（Most-Favoured-Nation rate）という。第2次トランプ政権の主な関税措置は、おおむね、MFN税率に、①分野別関税、②特定国を対象にした国別関税、③相互関税を追加で賦課する措置であり、表1はそれらの概要を整理したものである。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2025年10月27日である。

¹ 内閣官房米国の関税措置に関する総合対策本部事務局「米国の関税措置に関する日米協議：日米間の合意（概要）」（米国の関税措置に関する総合対策本部（第6回）資料1）2025.7.25. <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/tariff_measures/dai6/250725siryoul.pdf>; “Fact Sheet: President Donald J. Trump Secures Unprecedented U.S.–Japan Strategic Trade and Investment Agreement,” 2025.7.23. White House website <<https://www.whitehouse.gov/fact-sheets/2025/07/fact-sheet-president-donald-j-trump-secures-unprecedented-u-s-japan-strategic-trade-and-investment-agreement/>>

² 「関税上乗せ「米が修正」軽減は7日に遡り適用」『日本経済新聞』2025.8.8, 夕刊。

³ “Executive Order 14345 of September 4, 2025. Implementing the United States-Japan Agreement,” *Federal Register*, Vol.90 No.172, 2025.9.9, pp.43535-43538. <<https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2025-09-09/pdf/2025-17389.pdf>>

⁴ “Joint Statement on the Framework Agreement between the United States and Japan on July 22, 2025,” 2025.9.4. 内閣官房ウェブサイト <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/tariff_measures/houmon/pdf/250905kyodoseimeiji.pdf>

⁵ “Memorandum of Understanding between the Government of Japan and the Government of the United States of America with Respect to Strategic Investments,” 2025.9.4. 内閣官房ウェブサイト <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/tariff_measures/houmon/pdf/250905oboegaki.pdf>

⁶ 輸入される商品等に関し、一のWTO加盟国に対し与える待遇よりも不利でない待遇を他のWTO加盟国に対して与えなければならないとする原則。

表1 第2次トランプ政権の主な関税措置の概要

①分野別関税	・対象：自動車・同部品、鉄鋼・アルミニウム、銅、木材等。さらに、半導体、重要鉱物、民間航空機・同部品、ポリシリコン、無人航空機システム、ロボティクス・産業機械等に対しても、追加関税導入に向けて調査が行われている^(注1)。 ・根拠：1962年通商拡大法第232条^(注2)
②国別関税	・対象：中国、カナダ、メキシコ、ブラジル、インド、ベネズエラ産原油を輸入する国・地域（2025年9月17日時点）。 ・根拠：1977年国際緊急経済権限法（IEEPA）^(注3)
③相互関税	・対象：7月31日時点で69か国・地域からの輸入品を対象としている。貿易収支不均衡の度合いや米国との関税協議の結果で、国・地域によって税率が異なる。分野別関税が適用されている品やカナダ・メキシコ産品等は、相互関税の適用対象外。 ・根拠：1977年国際緊急経済権限法（IEEPA）^(注3)

(注1) 最新の調査状況は米国商務省産業安全保障局のウェブサイトで公開されている。“Section 232 Investigations: The Effect of Imports on the National Security.” Bureau of Industry and Security website <<https://www.bis.doc.gov/index.php/other-areas/office-of-technology-evaluation-ote/section-232-investigations>>

(注2) 1962年通商拡大法第232条：特定品目の輸入が米国の国内産業に影響を与え、国家安全保障を損なうと商務省が調査に基づき判断した場合に、大統領が関税又はその他の輸入制限措置をとることができる。

(注3) 1977年国際緊急経済権限法（IEEPA）：米国の国家安全保障、外交政策や経済に対する異例かつ重大な脅威があり、大統領が緊急事態を宣言した場合、特定国に対し大統領が経済的取引についての権限を行使する。国別関税においては合成麻薬フェンタニルや不法移民の流入等、相互関税においては貿易赤字等が緊急事態とされた。

(出典) 日本貿易振興機構調査部米州課（北米班）「米国トランプ政権の関税政策の要旨～相互関税、自動車・同部品、鉄鋼・アルミ・銅・木材製品、カナダ・メキシコ・中国・日本～」2025.10.14. <https://www.jetro.go.jp/world/us_tariff.html>; 川瀬剛志「トランプ関税を振り返る—8月7日を迎えて—」2025.8.20. 経済産業研究所（RIETI）ウェブサイト <https://www.rieti.go.jp/jp/special/special_report/231.html> 等を基に筆者作成。

II 日米関税合意の概要

2025年9月4日の大統領令では、日本への相互関税の修正や自動車・同部品関税の引下げなど、日本政府が発表していた合意内容がおおむね反映されている。対米投資に関する覚書には、投資対象分野、投資期間、投資先の選定方法、資金供給、利益配分などの詳細が記されている。共同声明では、日本による米国産品の購入拡大の対象分野や規模、米国による医薬品、半導体、航空機・同部品に関する関税措置の方針が示されている。これらの文書等の内容も含め、日米関税合意の主な内容⁷⁾は表2のとおりである。

⁷⁾ “Executive Order 14345 of September 4, 2025. Implementing the United States-Japan Agreement,” *op.cit.*(3); “Joint Statement on the Framework Agreement between the United States and Japan on July 22, 2025,” *op.cit.*(4); “Memorandum of Understanding between the Government of Japan and the Government of the United States of America with Respect to Strategic Investments,” *op.cit.*(5); 赤平大寿「トランプ米大統領、日米合意を履行する大統領令を発表、相互関税・自動車関税を引き下げ」『ビジネス短信』2025.9.5. JETRO ウェブサイト <<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/09/df5c001da8c7a39e.html>>; 日本貿易振興機構調査部米州課（北米班）「米国トランプ政権の関税政策の要旨～相互関税、自動車・同部品、鉄鋼・アルミ・銅・木材製品、カナダ・メキシコ・中国・日本～」2025.10.14. <https://www.jetro.go.jp/world/us_tariff.html>; 「日本車、関税15%確定 米大統領令 赤沢氏「発効2週間以内」 相互関税に軽減措置／80兆円投資は米主導」『日本経済新聞』2025.9.6; 「80兆円投資、くすぶる火種」『日本経済新聞』2025.9.6; 「日米共同声明・覚書の要旨、防衛品、計画内で調達増 投資、半導体やエネ重点」『日本経済新聞』2025.9.6; 「日米関税交渉：対米81兆円投資、妥当？ 出資の利益配分、米に90% 日本「見合った分得られる」」『毎日新聞』2025.9.6.

表2 日米関税合意の概要

主な分野	主な内容
相互関税	MFN 税率が 15%未満の場合は相互関税と合わせて 15%が課され、15%以上の場合は相互関税は課されない ^(注1) 。
自動車・同部品	MFN 税率が 15%未満の場合は追加関税と合わせて 15%が課され、15%以上の場合は自動車・同部品関税は課されない（例えば、MFN 税率が 2.5%の乗用車は、25%の分野別関税が課されていたため総計 27.5%の関税が賦課されていたが 15%（MFN 税率含む。）に、MFN 税率が 25%の小型トラックは総計 50%が賦課されていたが 25%になる。）。
航空機・同部品	相互関税、鉄鋼・アルミニウム及び銅に対する分野別関税の対象外となる。
半導体・医薬品	日本製の半導体（半導体製造装置を含む。）、医薬品に課される関税は、他国の同製品に適用される税率を超えない。
日本の対米投資	2029 年 1 月 19 日までの間に、5500 億ドル（約 80 兆円） ^(注2) を半導体、医薬品、金属、重要鉱物、造船、エネルギー（パイプラインを含む。）、AI／量子コンピューティングなど経済・国家安全保障上の利益を促進することを目的として投資する。 大統領が投資委員会（商務長官を議長とする米国側メンバーで構成）から推薦された案件の中から投資先を選定する。推薦に先立ち、投資委員会と、両国から指名される者で構成される協議委員会とが協議する。資金提供しない場合は、関税率が引き上げられる可能性がある。 日米間の利益配分は、みなし配分額に等しい合計額がそれぞれに分配されるまでは 50%ずつ、その後は、日本 10%米国 90%で分配。なお、米国は、投資プロジェクトに必要なインフラ（連邦の土地のリース、交通アクセス、水、電力、エネルギー）をアレンジする意思を有する。 投資や投資に関連するプロジェクトに商品・サービスを提供するベンダー及びサプライヤーは、可能な限り、外国事業者よりも日本事業者が優先的に選択される。
日本の対米輸入や非関税措置の見直し等	米国産コメ調達をミニマムアクセス米制度内で迅速に 75%増加させる。バイオ燃料・大豆・トウモロコシ・肥料等の農産品等を年間 80 億ドル規模で追加購入する。 アラスカ産液化天然ガス（LNG）の新たな契約を追求しつつ、米国産エネルギーを年間 70 億ドル規模で追加購入する。 ボーイング社製航空機を 100 機購入。防衛力整備計画に基づく米国製防衛装備品や半導体の年間調達額を数十億ドル規模で増加。 米国で安全が認証された乗用車を追加試験なしで受け入れる。米国車に対してクリーンエネルギー自動車導入促進補助金を提供する。

(注1) 米国は、8 月 7 日から新たな相互関税率の適用を開始したが、日本に対しては合意していたはずの軽減措置の適用がなかった。9 月 4 日に発表された大統領令によって当該措置が適用されることとなり、過大徴収分は 8 月 7 日に遡及して払い戻される。

(注2) 1 ドル=145 円。日本銀行国際局「報告省令レート（令和 7 年 7 月分）」2025.6.20。<https://www.boj.or.jp/about/services/tame/tame_rate/syorei/hou2507.htm>

(出典)“Executive Order 14345 of September 4, 2025. Implementing the United States-Japan Agreement,” *Federal Register*, Vol.90 No.172, 2025.9.9, pp.43535-43538。<<https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2025-09-09/pdf/2025-17389.pdf>>; “Joint Statement on the Framework Agreement between the United States and Japan on July 22, 2025,” 2025.9.4。内閣官房ウェブサイト <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/tariff_measures/houmon/pdf/250905kyodoseimei.pdf>; “Memorandum of Understanding between the Government of Japan and the Government of the United States of America with Respect to Strategic Investments,” 2025.9.4。同 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/tariff_measures/houmon/pdf/250905oboegaki.pdf> 等を基に筆者作成。

Ⅲ 主な論点及び日本経済への影響

1 米国の関税措置に関する論点や日本経済への影響

(1) 自動車産業に与える影響

(i) 営業利益への影響

自動車産業は日本の主力産業であり、対米輸出額も極めて多い。2024 年度の自動車及び同部品の対米輸出額は、それぞれ 6 兆 1920 億円、1 兆 2082 億円に達した（両者合わせて全対米輸

出額の約 34%を占める。) ⁸。このため、自動車・同部品に対する関税引下げには業界から安堵(あんど)の声も上がっている。しかし、その水準はトランプ政権発足前の関税率を上回っており、経営環境の厳しさが解消されたわけではない。7 月下旬から 8 月下旬にかけて主要自動車メーカー 7 社が公表した 2026 年 3 月期の営業利益予想では、関税の影響で合計で約 2 兆 7000 億円の押下げが見込まれている⁹。特に対米輸出比率の高いメーカーほど打撃は深刻である。

(ii) 輸出価格や取引関係への影響

貿易統計によれば、自動車の輸出単価は 2025 年 8 月まで 4 か月連続で前年同月比 20%を超える下落となった¹⁰。この背景には、輸出数量の減少を回避するために輸出価格を引き下げたことがあると見られる。実際、輸出台数は 7 月頃まではほぼ横ばいで推移していた。また、輸出単価の下落は、連結ベースの利益を確保しようとする日本企業の戦略の一環である可能性もある¹¹。日本企業は、同一グループの米国子会社向け輸出が多く、輸出価格を低く設定することで、米国子会社が支払う関税が軽減され、日米法人合算の連結利益を相対的に高めることができるためである。関税負担軽減のため、単価の低い車種への輸出シフトも見られるとされる¹²。

しかしながら、関税コストを企業努力だけで吸収することは難しくなっており、日本の主要自動車メーカーの中には、価格の引上げ¹³や米国への生産移管を模索する動きも見られる。ただし、米国依存度が高い自動車メーカーが現地生産へ移行した場合、そのような企業と取引関係を持つ国内部品メーカーが方針転換に付いていけなくなる可能性がある。実際、米国の高い人件費を背景に、米国への工場進出をためらう部品メーカーも少なくない¹⁴。加えて、調達先が米国部品メーカーに変更されるリスクを懸念する国内部品メーカーも見られる¹⁵。

(iii) 競合国との比較

今回の合意により、日本の乗用車に対する関税率は 9 月 16 日から 2.5%の MFN 税率を含め 15%に引き下げられた¹⁶。EU や韓国も同様の引下げにより横並びとなる¹⁷。その結果、日本車が欧州車や韓国車に比べ価格競争で不利になる状況は回避される。むしろ、それまで 2012 年の

⁸ 財務省「報道発表 令和 6 年度分(確報)」2025.5.29, p.5. 税関ウェブサイト <https://www.customs.go.jp/toukei/shinbun/trade-st/2024/2024_216.pdf>

⁹ 経済産業省製造産業局「米国関税措置の影響と対応」2025.9.1, p.2. <https://www.meti.go.jp/tariff_measures/pdf/2025_0901_02.pdf>

¹⁰ 「対米輸出、8 月の車単価 2 割減 関税分をメーカー負担 台数 9%減、落ち込み鮮明」『日本経済新聞』2025.9.18.

¹¹ 前田和馬「対米輸出価格低下の合理性～低い輸出価格で関税負担は少なくなる～」2025.9.18. 第一生命経済研究所ウェブサイト <<https://www.dlri.co.jp/files/macro/517289.pdf>>

¹² 「対米車輸出、28.4%減 5 か月連続マイナス 8 月貿易統計」『朝日新聞』2025.9.18.

¹³ 米国での販売価格引上げは価格競争力を低下させる可能性がある。8 月の輸出台数前年同月比は 9.5%減少した。対米自動車輸出金額の先行きについても、価格競争力の低下を主因として、数量ベースでの減少が続く可能性が高いとの指摘も見られる。斎藤太郎「貿易統計 25 年 8 月—関税引き上げの影響が顕在化し、米国向け自動車輸出が数量ベースで大きく落ち込む」2025.9.17. ニッセイ基礎研究所ウェブサイト <https://www.nli-research.co.jp/files/topics/83229_ext_18_0.pdf?site=nli>

¹⁴ 「トランプ関税、悩むものづくり企業 「時給が倍以上、米国に工場進出が出来るとは…」」『朝日新聞』(栃木版) 2025.7.1.

¹⁵ 経済産業省製造産業局 前掲注(9), p.13.

¹⁶ 9 月 4 日の大統領令が 9 月 9 日に官報に掲載された。官報に掲載された日から 7 日以内に関税率の修正が公示されることになっており、9 月 16 日に引き下げられた。

¹⁷ EU からの輸入車への関税引下げについては、8 月 1 日に遡って適用される旨が 9 月 25 日の連邦官報で公示された。韓国については、7 月の米韓合意において引下げで合意したが、対米投資に関して折り合えず、協議が続けられてきた。「米韓 15%関税へ交渉難航 米「直接投資を」／韓「ファンドで」」『日本経済新聞』2025.10.24.

米韓 FTA（自由貿易協定）により無税で米国に輸出できていた韓国車にも日本車と同率の関税が適用されるので、日米合意が相対的に日本車の米国内での競争力を強める可能性がある。

他方で、米国自動車産業界は、当該軽減措置が日本に適用されることに不満を示している¹⁸。カナダやメキシコからの輸入依存度が高く、自動車に対して約 25%の追加関税が課されているためである。今後も業界から政権への圧力が続く可能性がある¹⁹。

（iv）中・大型トラックに対する追加関税

自動車及び同部品に関する分野別関税は、日米交渉で一旦の決着を見たが、トランプ大統領は、11 月 1 日から、外国から輸入する全ての中・大型トラックに対して 25%の追加関税を課す方針を表明した²⁰。日本車も例外扱いしない方針を示しており、動向が注視される。

（2）鉄鋼・アルミニウムに対する分野別関税の影響

トランプ政権は鉄鋼・アルミニウムを素材に使う製品にも分野別関税を拡大適用しており、対象品目は、建設機械や農業機械等、幅広い範囲に及ぶ。鉄鋼・アルミニウム関税については、日米合意で引き下げられなかったため、これら対象品目の鉄鋼・アルミ含有部分に対して、50%の追加関税が賦課される状況が続く。追加的な負担の規模を把握するのに時間を要している企業も多く、価格改定に伴う製品価格の上昇が需要減少につながることへの懸念も生じている²¹。

9 月の日銀短観（全国企業短期経済観測調査）では、鉄鋼（大企業）の業況判断指数は 11 ポイント悪化のマイナス 14 であった²²。

（3）半導体・医薬品分野への影響

半導体・医薬品については、共同声明において、関税が発動された場合に日本には最も低い国の税率を適用する「最恵国待遇」を適用する旨が明記されていた。その後、トランプ政権は医薬品に対して 10 月 1 日から 100%の関税を発動すると表明したが、米 EU 関税合意により半導体・医薬品の関税は 15%を上限とすることが定められていたため、日本から輸入する医薬品にも同率を上限とする関税率が適用される見込みである²³。半導体についても、8 月にトランプ大統領が 100%の関税を課す考えを示したことがある²⁴。日本の半導体等製造装置及び医薬品の 2024

¹⁸ 「米車産業「15%関税」に不満 大手「不公平な税率」／労組「強い怒り」 HV、日本勢寡占に危機感」『日本経済新聞』2025.7.26.

¹⁹ 例えば、米自動車業界のロビー活動もあり、米国内で自動車を生産・販売するメーカーが、米国製自動車の価値の一部を控除として申請できる軽減措置が延長されることが 10 月に決まった。Gabrielle Coppola and Catherine Lucey 「自動車業界の関税負担、米政権が軽減策延長へー業界のロビー活動奏功」『Bloomberg』2025.10.17. <<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-10-16/T48UL9GOT0K200>>; “Adjusting Imports of Medium- and Heavy-Duty Vehicles, Medium- and Heavy-Duty Vehicle Parts, and Buses into the United States,” 2025.10.17. White House website <<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/10/adjusting-imports-of-medium-and-heavy-duty-vehicles-medium-and-heavy-duty-vehicle-parts-and-buses-into-the-united-states/>>

²⁰ 「トラック関税「来月 1 日」 トランプ氏表明 日本含め 25%」『日本経済新聞』2025.10.7, 夕刊.

²¹ 経済産業省製造産業局 前掲注(9), pp.10-11.

²² 日本銀行調査統計局「短観（概要）—2025 年 9 月—」2025.10.1, p.1. <<https://www.boj.or.jp/statistics/tk/gaiyo/2021/tka2509.pdf>> 業況判断 DI は、景気が「良い」と答えた企業の割合から「悪い」と答えた割合を引いた指数。

²³ 「米、日欧の医薬品関税を軽減 上限 15%の見通し」『日本経済新聞』2025.9.28. 記事によると、ホワイトハウスは、負担軽減措置が日本から輸入される医薬品に適用されるとの見方を示した。なお、10 月 23 日時点で医薬品に対する関税は発動されていない。

²⁴ Andrea Shalal et al., “Trump says US to levy 100% tariff on imported chips, but some firms exempt,” *Reuters*, 2025. 8.8. <<https://www.reuters.com/world/china/trump-says-us-levy-100-tariff-imported-chips-some-firms-exempt-2025-08-07/>>

年度対米輸出額はそれぞれ 5117 億円、4071 億円と大きい²⁵、「最恵国待遇」の意義は大きいと言えよう。ただし、9 月 4 日に発表された大統領令には同待遇に関する記載がないため、半導体に関する関税が発動された場合に、「最恵国待遇」によって高関税を回避できるかが注目される。

(4) 工作機械分野への影響

トランプ政権は、工作機械や産業用ロボットに対する分野別関税の発動を視野に調査を進めている。2023 年の米国における国・地域別工作機械輸入額は、日本が 15.3 億ドル（約 2151 億円）²⁶で首位に立っており、追加関税が課されれば、日本メーカーへの打撃となり得る。工作機械メーカーからは、日本製工作機械は高精度部品の集合体であり、技術伝承等の観点から米国内での現地生産は容易ではないとの指摘がある。一方で、高性能工作機械の分野では日本やドイツのメーカーが優位性を持ち、米国メーカーとの直接競合は限定的であるため、米国の顧客が一定の価格上昇を受け入れる可能性があるとの声もある²⁷。

(5) 相互関税の影響等

日本に対する相互関税の税率は 2025 年 4 月 9 日に 24%への引上げが施行され、直後に 10%となり²⁸、その状態が続いた。7 月には 25%を課す方針が米国から一方的に示されたが、交渉の末、相互関税の対象品は、MFN 税率が 15%未満の場合は相互関税と合わせて 15%が課され、15%以上の場合は相互関税は課されないこととなった。しかし、第 2 次トランプ政権発足前と比べれば高水準である状況は続き、電子機器や建設機械など対米輸出比率の高い産業では、営業利益の圧迫等が懸念されている²⁹。

(6) 日本の GDP に与える影響

米国の関税措置は、日本からの輸出減少、米国や世界経済の悪化、関税政策に伴う不確実性等の経路を通じて、日本経済を下押しする可能性がある。2025 年 4-6 月期の GDP においては、関税の影響は顕在化しなかったとされるが、8 月には、内閣府は米国の関税政策等を織り込み、2025 年度実質 GDP 成長率見通しを 1.2%から 0.7%に下方修正した³⁰。民間シンクタンクからも、2025 年の日本の実質 GDP を 1.1%押し下げるといった試算が見られる³¹。

²⁵ 財務省 前掲注(8), p.5.

²⁶ 1 ドル=140.59 円（平均レート中心相場）。日本銀行金融市場局「東京外為市場における取引状況（2023 年中）」<<https://www.boj.or.jp/statistics/market/forex/fxdaily/ex2023.pdf>>

²⁷ 「米国が工作機械関税を調査 日本の強みを直撃、米製造業復権へ影響も」『日経速報ニュース』2025.9.25.

²⁸ 相互関税が導入された当初は、ほとんど全ての国・地域からの輸入品に一律 10%のベースライン関税を追加で課し、更に国別の上乗せ分を加えるという構造であった。しかし、関税措置の発表後、75 か国以上が、米国が問題視する関税、非関税障壁、為替操作等の解決策について交渉を申し入れてきたとし、トランプ政権は、報復措置を取っていない国に対しては、上乗せ分の適用を 90 日間停止した。なお、EU や日本との合意では相互関税の軽減措置が導入されたため、「10%のベースライン+国別上乗せ」という単純な形ではなくなっている。例えば、日本からの対象品目のうち、MFN 税率が 15%以上の品目については、相互関税による追加関税はない。

²⁹ 「企業への余波 注視」『読売新聞』2025.7.24; 「関税 15% 輸出企業に懸念」『朝日新聞』2025.8.2.

³⁰ 内閣府「令和 7 年度内閣府年次試算について」（第 10 回経済財政諮問会議 資料 2-1）2025.8.7. <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2025/0807_shiryo02-1.pdf> また、赤澤経済再生担当大臣（当時）は、8 月 15 日の記者会見において、「日米間の合意を前提として機械的に試算をすれば、実質 GDP を平年度で 0.3%から 0.4%程度押し下げることがある」と述べた。「赤澤内閣府特命担当大臣記者会見要旨 令和 7 年 8 月 16 日」内閣府ウェブサイト <https://www.cao.go.jp/minister/2411_r_akazawa/kaiken/20250815kaiken.html>

³¹ 久後翔太郎・秋元虹輝「対日相互関税率は 15%で決着——実質 GDP への影響は短期で▲0.5%、中期で▲1.2%——」2025.7.23. 大和総研ウェブサイト <https://www.dir.co.jp/report/research/economics/japan/20250723_025225.pdf>

2 対米投資をめぐる論点

(1) 投資先の選定の仕組み

2025 年 7 月の合意以降、米国側は「日本は米国の指揮下で投資し、利益の 90%を米国が得る」「我々が自由に使える資金だ」といった趣旨の発言を行ってきた。これに対し日本側は、5500 億ドルは政府系金融機関による出資・融資・融資保証の枠を示すものであると説明していた。

9 月の覚書では、最終的な投資先の選定は大統領が行うこと、投資先を推薦する投資委員会は米国側メンバーで構成され議長は商務長官が務めることが記された。日米で構成する協議委員会が投資委員会と議論する仕組みにより、日本は、戦略的及び法的観点から一定程度選定に関与できるものの、「米国主導・米国優位の枠組みとの性格が強い」「トランプ氏による選定を覆すようなものではない」「提案はできるが決められない構造」との指摘も見られる³²。

(2) 資金供給

トランプ大統領が投資先を選定した後、日本は資金を拠出する。この資金供給には国際協力銀行（JBIC）や日本貿易保険（NEXI）による出資・融資・保証³³が活用される見通しであり、政府は、これらの政府系金融機関が巨額の赤字を生じ得る案件に無制限に関与することはないと説明している。覚書では、日米双方の法令と矛盾してはならないとされており、例えば、JBIC については株式会社国際協力銀行法（平成 23 年法律第 39 号）第 13 条第 1 項において「利益の発生が確実と認められる場合」に融資等を行うことができると規定されているためである。

しかし、日本側が資金供給を行わない場合、事前に米国と協議が必要な上、米国から誠実に履行していないと受け取られれば、関税引上げを招くリスクも存在する。

対米投資の主目的は、日米が連携して経済・国家安全保障に資する強靱（きょうじん）なサプライチェーンを米国に構築することにあるとされている。株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 11 号）により、日本企業のみならずサプライチェーン上の外国法人も支援が可能となった³⁴が、本来は日本企業の成長・国民利益を目的として設立された政府系金融機関が、実質的に米国産業のための資金供給スキームとして機能する可能性を懸念する声も聞かれる³⁵。

さらに、5500 億ドルの資金調達が大規模な円売り要因となる可能性や、トランプ大統領が重視する分野が必ずしも高い収益性を持つとは限らない点もリスク要因として指摘されている³⁶。他方で、政府は、外国為替資金特別会計からの貸付けなど保有するドルを活用する仕組みを挙げ、外国為替に基本的に影響を与えないようにしていくとの見解を示している³⁷。

³² 木内登英「日米合意の投資に関する覚書：米国優位の不平等な取り決めに」2025.9.5. 野村総合研究所ウェブサイト <https://www.nri.com/jp/media/column/kiuchi/20250905_4.html>; 細川昌彦「日米関税合意、80 兆円投資は「米国の ATM」か日本の経済安保か」『日経ビジネス』（電子版）2025.9.9. <<https://business.nikkei.com/atcl/seminar/19/00133/00154/>>; 唐鎌大輔「続・対米投資 5500 億ドル合意の現在地」2025.9.8. みずほ銀行ウェブサイト <https://www.mizuhobank.co.jp/forex/pdf/market_analysis/econ250908.pdf>

³³ 民間金融機関が行う融資に対して NEXI が付す融資保険の活用が想定されている。

³⁴ 「日本の産業の国際競争力の維持・向上に資するサプライチェーンの強靱化」JBIC ウェブサイト <https://www.jbic.go.jp/ja/information/today/today_2023sp/jtd_202312_sp4.html>

³⁵ 木内 前掲注(32)

³⁶ 熊野英生「日米合意の核心：対米投資基金 5,500 億ドル～「利益の 90%を米国、10%を日本」は不平等条約か？～」2025.7.28. 第一生命経済研究所ウェブサイト <<https://www.dlri.co.jp/files/macro/485718.pdf>>

³⁷ 内田慎一「5500 億ドルの対米投資、為替に影響を与えないようにする＝赤沢再生相」『Reuters』2025.10.1. <<https://jp.reuters.com/opinion/forex-forum/WVIB5KFZG5M3PGTLQTT2XVGLM-2025-10-01/>>

(3) 利益配分

利益配分については、米国が主張してきたような「利益の90%を米国が取得」という状況が直ちに発生するわけではなく、みなし配分額に等しい合計額がそれぞれに分配されるまでは利益を日米で50%ずつ分け合い、その後は、米国が利益の9割を得る仕組みとなっている。なお、米国は単に利益を得るだけでなく、事業の円滑な実施に向け、連邦の土地のリースや水、交通アクセス、電力・エネルギー等のインフラをアレンジする意思を有するとともに、オフテイク契約（製品・サービスの長期的な買い手の確保）をアレンジするよう努めるとされ、一定の貢献を行うものと見られている。

融資が焦げ付いて返済不能になる可能性は基本的にはないと日本政府関係者が説明していると報じられている³⁸が、回収は長期に及ぶ可能性がある。投資はトランプ大統領の任期終了（2029年1月）までの短期間に実行されるが、投資先プロジェクトが直ちに収益を生み出すとは限らず、更に日米で利益を分け合うためである。

また、米国に有利な条件となっているため、民間企業は今回の枠組みの外でトランプ政権に関与されずに投資したいと考える可能性があり、この条件で出資できるのは政府系金融機関であるJBICに限られるのではないかとの見方もある³⁹。

さらに、国会審議では、出資や融資に対する利益配分が区別されていないことへの違和感も示された⁴⁰。融資は債権であり、出資に対して優先されるが、覚書では投資によるキャッシュフローの分配について規定があるのみであり、融資と出資を区別して記されていない。

3 日本の対米輸入等に関する論点

(1) コメへの影響

ミニマムアクセス（MA）米⁴¹の枠内で米国産米の調達量を増やすことについては、輸入総量は据え置かれるため、国内農業への影響は限定的であると見られている⁴²。

しかし、MA 米の枠は年間約 77 万トンであり、令和 6（2024）年度の米国からの輸入量は 34.6 万トンであった⁴³。仮に、同年度比で 75%増やす場合、輸入量は 60.6 万トンに増加するため、タイ（同年度に 28.6 万トンを入力）等他国からの輸入量を減らす必要が生じる。国別の輸入数量は、実需者のニーズ、輸出国の生産量、輸出余力等を勘案しながら行われる入札によって決められている。円滑に調達量を増やせるかが焦点となる。

なお、交渉の過程では、農産物に関する日本側の関税を引き下げるよう米国側から要求があったとされる⁴⁴が、交渉の結果、農産物を含め日本側の関税引下げは回避された。

³⁸ 「80 兆円投資、くすぶる火種」前掲注(7)

³⁹ 細川 前掲注(32)

⁴⁰ 「第 218 回国会 予算委員会 第 3 号（令和 7 年 9 月 19 日（金曜日）」衆議院ウェブサイト <https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/001821820250919003.htm>

⁴¹ WTO 協定に基づき設定された、最低限の輸入機会の提供のための無税の輸入枠。その多くは、みそ、焼酎、米菓等の加工用、飼料用、海外への食糧援助用として活用されている。農林水産省農産局「米をめぐる状況について」2025.9, pp.158, 165. <https://www.maff.go.jp/j/seisan/kikaku/attach/pdf/kome_siryou-267.pdf>

⁴² 「関税交渉合意、識者の見方」『日本経済新聞』2025.7.24.

⁴³ 農林水産省農産局 前掲注(41), p.161.

⁴⁴ 「日米関税交渉：日米関税交渉 米強硬派外し、混乱か 日本の作戦が裏目」『毎日新聞』2025.8.10 等を参照。

(2) アラスカ産 LNG

アラスカ産 LNG は年産約 2000 万トン进行計画しているとされ、これは日本の年間の LNG 需要の 30%に相当する。実現すれば東京湾まで 8 日で到着するため、アラスカ産 LNG の調達に関心を示す企業も存在し⁴⁵、日本のエネルギー安全保障を確保する上でも魅力的と考える識者もいる⁴⁶。しかし、開発事業への参加については、日本企業は慎重な姿勢を示している⁴⁷。太平洋側に船舶を接岸して出荷するためには、長距離のパイプライン建設が不可欠であり、莫大な建設費用の負担を強いられる可能性があるためである。そのため、民間企業が採算を目指して実施できるプロジェクトではないといった指摘も聞かれる。一方、米国は、パイプライン建設に強い関心を持っていることがうかがえる。覚書では、投資分野の 1 つであるエネルギーに「パイプラインを含む」という文言が付されたほか、ラトニック (Howard Lutnick) 商務長官はインタビューにおいてアラスカ産 LNG を投資先として例示している⁴⁸。

(3) 米国製防衛装備品の購入

共同声明では、防衛力整備計画に基づく米国製防衛装備品及び半導体の年間調達額を数十億ドル規模で増額する旨が記載された。防衛装備品に関し、2027 年度までに購入する計画の範囲か、それとも追加で購入が生じるかという点については、既に決定している防衛力整備計画等に基づく購入であるとの見解を政府は示している⁴⁹。

IV 米国経済への影響

トランプ政権の関税措置の狙いには、米国における製造業の復活、貿易赤字の是正、経済・政治分野における交渉相手国からの譲歩の引き出し、対米直接投資の誘導、関税収入の活用等があると見られる⁵⁰。他方で、関税措置が米国経済に悪影響を及ぼしているとの指摘もある。本章では、米国の関税措置の今後を考える一助とするため、①関税収入、②関税の負担者、③米国の雇用への影響を確認する。なお、影響の方向や大きさは、理論や単純な数値比較だけでは特定できない部分もあるため、既存の実証分析の知見等も踏まえて検討する。

⁴⁵ 「アラスカ LNG で合弁」『日本経済新聞』2025.7.24. なお、発電大手の JERA は、アラスカ産 LNG の調達の検討を本格的に始めると発表した。「米国 Glenfarne LLC とのアラスカ LNG プロジェクトからの LNG 調達に関する関心表明の締結について」2025.9.11. JERA ウェブサイト <https://www.jera.co.jp/news/information/20250911_2260>

⁴⁶ 「新・日米経済関係 識者に聞く (上) キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹・今井尚哉氏」『日刊工業新聞』2025.8.20.

⁴⁷ 「アラスカ LNG で合弁」前掲注(45)

⁴⁸ 「日本の対米投資、トランプ氏に「完全な裁量権」＝米商務長官」『Reuters』2025.9.5. <<https://jp.reuters.com/markets/japan/funds/II652SXFUNKHJDZ75KI6ZNXJL4-2025-09-05/>>

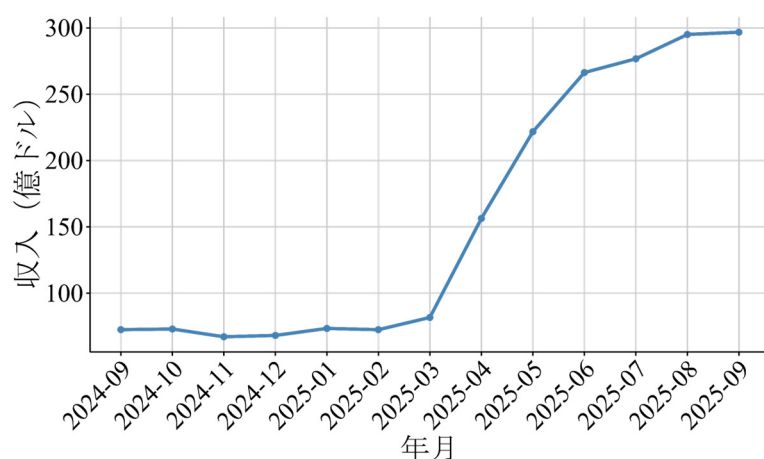
⁴⁹ 「日米共同声明の防衛装備品調達、決定している計画に基づく＝官房長官」『Reuters』2025.9.5. <<https://jp.reuters.com/markets/japan/funds/KYLBFM2G55MIBATZPMDCZECORY-2025-09-05/>>

⁵⁰ “Fact Sheet: President Donald J. Trump Modifies the Scope of Reciprocal Tariffs and Establishes Procedures for Implementing Trade Deals,” 2025.9.5. White House website <<https://www.whitehouse.gov/fact-sheets/2025/09/fact-sheet-president-donald-j-trump-modifies-the-scope-of-reciprocal-tariffs-and-establishes-procedures-for-implementing-trade-deals/>>; 「トランプ氏が掲げる関税政策、現状とその目的・影響は—QuickTake」『Bloomberg』2025.7.10. <<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-07-09/SZ3R3PT0AFB400>>; 「高関税時代の勝者とは (上) 米国の交易条件は改善も古沢泰治・東京大学教授 (経済教室)」『日本経済新聞』2025.9.24 等を参照。

1 関税収入の推移

2025 年の関税措置によって米国の関税収入は急増し、新たな税率で相互関税が発動された 8 月の関税収入は、約 295 億ドル（約 4 兆 2480 億円）⁵¹となった（図）。ベッセント（Scott Bessent）財務長官は、関税収入が年間 5000 億ドル（約 72 兆円）を超える可能性があるという見通しを示しており⁵²、関税収入が安定財源として定着する可能性もある⁵³。

図 米国関税収入の月次推移



（出典）“Summary of Receipts and Outlays of the U.S. Government,” *Monthly Treasury Statement (MTS)*. U.S. Treasury Fiscal Data website <<https://fiscaldata.treasury.gov/datasets/monthly-treasury-statement/summary-of-receipts-and-outlays-of-the-u-s-government>> を基に筆者作成。

2 関税の実質的な負担者

関税は形式的には輸入国側が支払うものであるが、輸出国側は価格を自由貿易時と比べて引き下げるので、関税分を輸入側が全負担するのではなく、輸入国側と輸出国側の双方が負担すると経済学（国際貿易論）では説明される。ただし、輸入国側における関税措置が輸出国側での価格に影響を与えられない場合、関税分がそのまま上乗せされるので、輸入国側だけが全負担を負うことになる。

トランプ大統領は、関税は米国ではなく海外が負担すると主張してきたが、データは主として米国企業が負担していることを示唆している。例えば、6-8 月の米国労働統計局の輸入価格指数によれば、全体としては関税等を除いた輸入価格に持続的な下落傾向は確認されていない（このことは、海外の輸出業者が輸出価格を引き下げる傾向が持続する様相を示していないことを意味する。）⁵⁴。また、カバロ（Alberto Cavallo）ハーバード大学教授らの実証分析⁵⁵では、関税は消費者価格を持続的に押し上げているものの、価格上昇の度合いは関税率に比べて緩やかである。このような状況を踏まえ、ハフバウアー（Gary Hufbauer）ピーターソン研究所上級研究スタッフらは、米国企業は輸入商品の原価と販売価格の差を縮小することで、関税負担の

⁵¹ 1 ドル=144 円。日本銀行国際局「報告省令レート（令和 7 年 8 月分）」2025.7.18. <https://www.boj.or.jp/about/services/tame/tame_rate/syorei/hou2508.htm>

⁵² 「米関税収入、年 5000 億ドルはるかに超える可能性＝財務長官」『Reuters』2025.8.27. <<https://jp.reuters.com/world/us/40IVOWW4NFNKNFSKLMH6UTC6ZI-2025-08-26/>>

⁵³ 「米国はや関税収入大国 トランプ政権半年で 13 兆円 「安定財源化」撤廃困難に」『日本経済新聞』2025.7.18.

⁵⁴ “U.S. Import and Export Price Indexes - August 2025,” 2025.9.16. U.S. Bureau of Labor Statistics website <<https://www.bls.gov/news.release/pdf/ximpim.pdf>>; Alicia Wallace, “‘Sneakflation’: How Trump’s tariffs are gradually raising costs for American consumers,” 2025.8.24. CNN website <<https://edition.cnn.com/2025/08/24/economy/us-tariffs-pass-through-consumers>>

⁵⁵ Alberto Cavallo et al., “Tracking the Short-Run Price Impact of U.S. Tariffs,” 2025.9.10. Pricinglab website <https://www.pricinglab.org/files/TrackingTariffs_Cavallo_Llamas_Vazquez.pdf>

大部分を吸収していると主張している⁵⁶。

もっとも、関税を負担しているとされる米国企業には多国籍企業の米国子会社も含まれる点に留意が必要である。米国国勢調査局によると、2024年の米国の輸入額の約半分は関連会社間取引であり、対日輸入の大半は関連会社からの輸入であった⁵⁷。また、2020年の商務省の多国籍企業活動調査においても、日本企業の米国子会社が行う輸入の多くが親会社グループからのものとなっている⁵⁸。したがって、日本企業からの輸出は、米国消費者への価格転嫁が生じない場合には、実質的な関税負担は日本企業側に残る可能性がある。

3 米国の雇用への影響

(1) 関税が雇用に影響を与える経路と第1次トランプ政権期の動向

関税の引上げは、複数の経路を通じて輸入国の雇用に影響を与え得る。第一に、保護される産業では価格が上昇する輸入品よりも国産品が売れるようになり、生産拡大によって雇用にプラスの影響をもたらす可能性がある。第二に、生産に必要な中間財を輸入に依存する製造業では、生産コストが上昇し、人件費削減圧力を通じて雇用にマイナスの影響を与える可能性がある。第三に、関税が報復関税を誘発することで、輸出産業を中心に雇用へのマイナス影響が生じ得る⁵⁹。

FRB（米国連邦準備制度理事会）のフラーエン（Aaron Flaaen）らは、第1次トランプ政権期の高関税政策（2018-2019年）⁶⁰が製造業の雇用に与えた影響を3つの経路ごとに推定している⁶¹。結果を要約すると、①産業保護を通じた影響は弱いプラス、②中間投入コストの上昇を通じた影響は大きなマイナス、③報復関税を通じた影響はマイナスであり、全体としては、①の正の効果は②③の負の影響によって打ち消されたとしている。

また、オーター（David Autor）マサチューセッツ工科大学教授らによる研究⁶²では、輸入関税の影響に多くさらされた地域では、雇用があまり増えなかったにもかかわらず、共和党支持が増加したとしている。その背景として、これらの地域は、かつて、「チャイナショック」（1990-2000年代にかけて中国からの輸入増加で米国製造業の雇用が減少した現象）の影響を受けた地域が多く、経済的利益が乏しくても、中国との競争から米国産業を守ろうとする大統領の姿

⁵⁶ Gary Clyde Hufbauer and Ye Zhang, “Who is paying for Trump’s tariffs? So far, it’s US businesses,” 2025.9.16. Peterson Institute for International Economics website <<https://www.piie.com/blogs/realtime-economics/2025/who-paying-trumps-tariffs-so-far-its-us-businesses>>

⁵⁷ “U.S. Goods Trade: Imports and Exports by Related-Parties, 2024,” 2025.7.3, pp.1-2. U.S. Census Bureau website <https://www.census.gov/foreign-trade/Press-Release/related_party/rp24.pdf>

⁵⁸ “Table II. H2. U.S. Trade in Goods of Affiliates, Country of UBO by Transactor, Activities of U.S. Affiliates of Foreign Multinational Enterprises: Revised 2020 Statistics.” U.S. Bureau of Economic Analysis website <<https://www.bea.gov/international/activities-us-affiliates-foreign-multinational-enterprises-revised-2020-statistics>>

⁵⁹ Aaron Flaaen and Justin Pierce, “Disentangling the Effects of the 2018-2019 Tariffs on a Globally Connected U.S. Manufacturing Sector,” *The Review of Economics and Statistics*, 2024.9, pp.1-45; Michael Strain, “The (non) effect of tariffs on manufacturing employment,” 2025.8.26. CEPR website <<https://cepr.org/voxeu/columns/non-effect-tariffs-manufacturing-employment>>

⁶⁰ 例えば、鉄鋼、アルミニウム、家庭用大型洗濯機、太陽光発電パネルに対する関税措置等のほか、中国からの輸入品に対して追加関税を賦課した。植田大祐「米国の通商政策の動向」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1049号, 2019.3.18. <<https://dl.ndl.go.jp/pid/11252969>>; 「米中関税合戦 18年7月から1年超続く（きょうのことば）」『日本経済新聞』2020.1.15等を参照。

⁶¹ Flaaen and Pierce, *op.cit.*(59)

⁶² David Autor et al., “Help for the Heartland? The Employment and Electoral Effects of the Trump Tariffs in the United States,” *NBER Working Paper Series*, No.32082, 2024.1. <https://www.nber.org/system/files/working_papers/w32082/w32082.pdf>

勢が「保護された」という感覚を生み出し、共和党支持増加に寄与した可能性に言及している⁶³。

(2) 第2次トランプ政権下での展望

第2次トランプ政権下における関税措置の雇用への影響について、現時点でデータを基に判断を下すには時期尚早である。中国やカナダなど、米国との貿易規模が大きい国との間で関税交渉が継続中であり、また関税により保護される産業で工場建設や雇用創出が進むまでには一定の時間を要するためである。そこで、第1次トランプ政権期の動向との比較や類推などを通じて、雇用への影響の可能性について検討したい。

まず、米国が受けている報復関税については、中国との関税合戦が一時停止中のため⁶⁴、第1次政権時より低い水準にあり、この状況が続く限りは、報復関税経由の雇用へのマイナス影響は発生しにくい。次に、平均的な輸入関税率は第1次政権時より高く、対象品目もより広範囲に及んでいる。そのため、産業保護によるプラス効果は今回強く現れる可能性がある。

他方、フラーエンらが大きなマイナス効果として指摘した中間投入財の関税コストの上昇を通じた影響は、輸入関税の水準の高さと適用品目の広さを踏まえれば、今回は更に大きなものとなる可能性がある。ストレイン（Michael Strain）アメリカン・エンタープライズ公共政策研究所シニアフェローも、2023-2024年の米国の輸入の54-56%が産業資材・原材料、資本財、自動車エンジン・部品であったことを指摘し、関税は製造業のコスト増を通じて労働需要に下降圧力をかけることになる」と述べている⁶⁵。米国の雇用は、移民政策等の影響を受けている点にも留意する必要があるが、製造業など関税の影響を大きく受ける業種で就業者数が減少⁶⁶していることに言及し、その背景としてコスト増や関税政策の不透明感拡大を挙げる報道も見られる⁶⁷。

⁶³ 第2次政権期の2025年8月にPew Research Centerが公表した世論調査においても、回答者全体の約6割が関税引上げに反対した一方、共和党支持者に限ると約7割が賛成と回答した。今後数年間における関税の米国への影響については、全体では「マイナス」と答えた割合は55%、「プラス」と答えた割合は26%だったが、共和党支持者に限れば、52%が「プラス」、21%が「マイナス」と回答した。さらに、関税政策が自身や家族に及ぼす影響についても、全体の傾向はおおむね同様であったものの、共和党支持者においては、「自分や家族にとってプラス」と回答した割合は、「国全体にプラスの影響を与える」と答えた割合を下回った。Jocelyn Kiley et al., “3. How Americans view the Trump administration’s tariff policies and the GOP’s budget and tax bill,” 2025.8.14. Pew Research Center website <<https://www.pewresearch.org/politics/2025/08/14/how-americans-view-the-trump-administration-s-tariff-policies-and-the-gops-budget-and-tax-bill/>>

⁶⁴ 中国のレアアース輸出規制への対抗措置として、トランプ大統領は100%の対中追加関税を発動する意向を示していた。しかし、10月25日、26日の米中閣僚協議を経て、中国がレアアース輸出規制を1年延期する代わりに米国は100%の対中関税発動を見送る方向であると報じられている。また、11月10日に期限を迎える関税合戦の停止措置についても再延期されると見られている。「中国、レアアース規制延期 米財務長官「100%追加関税見送り」」『日本経済新聞』2025.10.27。

⁶⁵ Strain, *op.cit.*(59)

⁶⁶ 雇用統計によれば、2025年8月の製造業の就業者数は7月から1万2000人減少した。“Table B-1. Employees on nonfarm payrolls by industry sector and selected industry detail, Employment Situation News Release,” 2025.9.5. U.S. Bureau of Labor Statistics website <<https://www.bls.gov/news.release/empsit.htm>>

⁶⁷ “The Trump Summer Jobs Stall,” *Wall Street Journal*, 2025.9.5. <<https://www.wsj.com/opinion/august-jobs-report-hiring-donald-trump-tariffs-federal-reserve-23606e84>>; Matt Egan, “Tariff-exposed industries are losing jobs,” 2025.9.9. CNN website <<https://edition.cnn.com/2025/09/09/business/jobs-trade-trump-economy>>

おわりに

本稿では、日米関税合意の内容と論点、日本経済への影響を整理し、米国の関税措置による関税収入、実質的な負担者、雇用への影響についても確認した。

交渉過程では、米国が自動車・同部品の関税引下げを交渉対象としない姿勢を見せたり、日本に農産物関税の引下げを迫るなど厳しい局面もあったとされる。しかし最終的には、自動車・同部品関税の引下げ、相互関税の軽減措置の導入、半導体等への「最恵国待遇」、日本側の関税引下げ回避など、日本の重点産業を守る成果を達成したと評価する声も多い。また、日本政府は、米国関税措置を受けて、①相談体制の整備、②影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化、③雇用維持と人材育成、④国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え、⑤産業構造の転換と競争力強化を柱とした支援に取り組んでいる⁶⁸。今後も、米国の関税措置の動向を注視しつつ、日本の産業と国民経済を守る視点から、戦略的な対応や支援を行っていくことが求められている。

一方で、80兆円規模の対米投資については課題も残る。日本側が案件選定に一定程度関与できる仕組みは設けられているものの、全体として米国主導の色合いが強く、短期間の投資期間に比して資金回収に長い年月を要する可能性も高い。

米国においては、関税収入は増加し安定財源化しつつある。その一方で、負担は米国の輸入業者や消費者に及び、中間財への関税賦課による生産コストの上昇を通じて雇用への悪影響も懸念される。また、1977年国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づく関税措置については、その合憲性をめぐって米国内で訴訟が行われており、第一審及び控訴審においては違憲との判断が示された⁶⁹。今後、最高裁での審理が予定されており、その判断が注目される。

貿易立国である日本としては、米国との協調関係を維持しつつも、過度な依存を避ける体制の構築が必要との指摘も少なくない。例えば、日本が主導したCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）⁷⁰にEUや韓国が関心を示しており⁷¹、またRCEP（地域的な包括的経済連携協定）の枠組みで日本が指導力を発揮することを期待する声も海外から聞かれる⁷²。WTOが機能不全に陥っている⁷³今、こうした多国間の連携を深める姿勢は、自由で公正な国際経済秩序を維持する上で不可欠と言えよう。

⁶⁸ 「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」（令和7年4月25日米国の関税措置に関する総合対策本部決定）内閣官房米国の関税措置に関する総合対策本部ウェブサイト <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/tariff_measures/pdf/package_250425honbun.pdf>

⁶⁹ 「大統領令乱用、二審も待った トランプ関税憲法訴訟 無制限な権限付与を否定 最高裁判断読めず、保守派多数」『日本経済新聞』2025.8.31。なお、判決確定まではIEEPAに基づく関税措置は有効とされる。

⁷⁰ TPP協定からの離脱を表明した米国以外の11か国間で同協定の内容を実現すべく交渉し、署名された協定。

⁷¹ 「フォンデアライエン欧州委員長、CPTPPとの協調意欲 防衛産業、日本と官民協議」『日本経済新聞』2025.7.23；「韓国、CPTPP検討 米関税受け必要と判断」『朝日新聞』2025.9.4。

⁷² 「トランプ関税と日本 アジア協調の先頭に立て シロー・アームストロング 豪州国立大学教授（経済教室）」『日本経済新聞』2025.4.22。

⁷³ WTOには、「パネル」と「上級委員会」の2審制の仕組みによりWTO協定違反を認定する仕組みがある。しかし、第1次トランプ政権時から米国は上級委員の任命を拒否しているため上級委員会は2019年から機能が停止している。そのため、第2次トランプ政権の関税措置は、最恵国待遇原則等のWTOのルールに違反するものの、WTO紛争解決機関は、最終的な判断を下せない状況となっている。阿部克則「〔特集〕国際秩序 大崩壊 トランプ関税のWTO違反明白 米国だけがルールを破る深刻さ」『エコノミスト』4876号、2025.8.5, pp.73-75。